

東京都基幹リハビリテーション支援センターの事業内容等

1 事業内容

(1) 各支援センターとの連絡体制の構築並びに調査及び研究の実施

各支援センターの活動の活性化を図るため、各支援センターとの定期的な連絡会を設置、運営して課題の共有等を行うとともに、都内における地域リハビリテーション関連事業や地域リハビリテーションに関する調査及び研究を実施すること

(2) 専門性の高い研修等の実施

各圏域でのリハ関係人材の育成能力を底上げし、体制整備を進めるため、各支援センターの職員を対象に研修を実施し、各圏域での研修講師等を務める人材を養成するとともに、各圏域で研修を実施する際の、カリキュラムやテキスト等を提供すること

2 事業実施地域

東京都内全域

3 役割

(1) 専門的立場から支援センターの行う地域リハビリテーション支援事業の支援を実施

(2) 開設者の責務を果たす

4 開設者の責務

(1) 東京都リハビリテーション協議会の求めに応じ、リハビリテーションに関する情報提供を行うこと

(2) 東京都が実施するリハビリテーションに関する普及啓発事業や教育研修事業に関して協力を行うこと

(3) 支援センターの地域リハビリテーション支援事業等の活動状況を取りまとめ、都に報告するとともに、都の求めに応じて東京都リハビリテーション協議会に報告を行うこと

5 指定医療機関及び指定期間

東京都リハビリテーション病院 令和7年度～令和10年度（4年間）

1 連携体制の構築

1 連絡会の開催

各支援センターの活動の活性化を図るため、各支援センターとの定期的な連絡会を開催。

第1回（令和7年6月27日）

議題：基幹センターの取組及び各地域リハビリテーション支援センターにおける課題の共有

第2回（令和7年10月31日）

議題：基幹センターの取組状況の報告及び各地域リハビリテーション支援センターの活動進捗報告

第3回（令和8年2月27日予定）

議題：連絡協議会開催マニュアル、東京都地域リハ指針等の提案、今年度の活動報告を予定

2 基幹センター「協議員」による検討

- 現場の声を踏まえた取組内容とするため、各圏域の地域リハビリテーション支援センターより協議員を選任し、年に5～6回程度検討を実施（第1回は7月28日に開催）
- 令和7年度は、「地域リハビリテーション推進指針・連携指針」及び各圏域で開催する「連絡協議会運営マニュアル」を作成

2 調査・研究

- リハビリテーション専門職の現状や生活期リハビリテーションに従事するリハ職の現状など、東京都におけるリハビリテーションサービス提供体制の現状と課題について、調査対象の設定及び研究体制構築に向けた準備を実施

3 研修等

- 各圏域でのリハビリテーション関係人材の育成能力を底上げし、体制整備を進めるため、各支援センターの職員を対象に研修を実施し、各圏域での研修講師等を務める人材を養成。

第1回（令和7年10月31日）

テーマ：「埼玉県における地域リハビリテーション支援の活動とその指標」

岡持利亘氏（医療法人真正会霞が関南病院）

第2回（令和7年2月27日予定）

テーマ：未定

（「地域包括ケア推進に向けた地域支援事業等への技術的助言や支援」に係わる内容を予定）

4 その他

1 専用電話およびメールによる相談窓口を設置

各地域リハビリテーション支援センターの活動等について、専用電話及びメールによる相談窓口を設置し、常時各センターを支援できる体制を構築

2 部会の設置

研修内容の検討に当たり、必要に応じて、摂食嚥下障害や認知症など、地域で必要とされる専門性の高いテーマについて、専門家を交えた部会を設置予定（テーマは、各支援センターなどの意見を踏まえて決定予定）